

平成 23 年 7 月 1 日

「代金取立手数料」の改定について

但馬銀行では、平成 23 年 10 月 3 日（月）のお預かり分から、下記のとおり「代金取立手数料」を改定させていただくこととなりました。

つきましては、諸般の事情をご賢察のうえ、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、より一層サービスの向上に努めてまいりますので、引き続きご利用いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 改定内容

取 立 区 分				現行(1枚につき)	改定後(1枚につき)
取 立 方 式	当 行 本 支 店 で 取立可能なもの	同 地	当行本支店宛	2 1 0 円	<u>無 料</u>
			他 行 宛	4 2 0 円	<u>2 1 0 円</u>
		他 所	当行本支店宛	4 2 0 円	4 2 0 円
			他 行 宛	6 3 0 円	<u>8 4 0 円</u>
	上 記 以 外 の も の (個 別 取 立)	普通扱い		6 3 0 円	<u>8 4 0 円</u>
		至急扱い		8 4 0 円	8 4 0 円
入 金 方 式	当 行 本 支 店 宛	当行本支店宛		無 料	無 料
		同地他行宛			<u>2 1 0 円</u>
		他所他行宛		2 1 0 円	<u>8 4 0 円</u>
	当行本支店の所在する手形交換所以外の他行宛			6 3 0 円	<u>8 4 0 円</u>

2. 新しい手数料体系

	当行本支店宛て	他 行 宛 て
同一手形交換所内	無 料	210円
同一手形交換所外	420円(取立方式)	840円
	無 料(入金方式)	

(注) 1. 上記金額には、消費税等を含んでおります。

2. 「同一手形交換所」とは、取立を依頼された店舗が所属する手形交換所のことをいいます。

3. 「取立方式」とは、お客さまのご依頼により、当行が手形の期日を管理し、取立手続きを行う方式のことをいいます。

以 上